

平成23年

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金) 北海道実施要綱



運動の 重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤居眠り運転による交通事故防止

[全道統一行動日] 9月21日(水) セーフティコール

[交通事故死ゼロを目指す日] 9月30日(金)

主催

北海道、北海道警察、北海道教育委員会、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会
財団法人 北海道交通安全協会、社団法人 北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止～2時間毎に休憩しよう。



デイ・ライト運動を実践しましょう。

秋の全国交通安全運動

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故死

《めざせ 安全で安心な北海道》



交通安全

運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方

道、道警察、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

通年運動

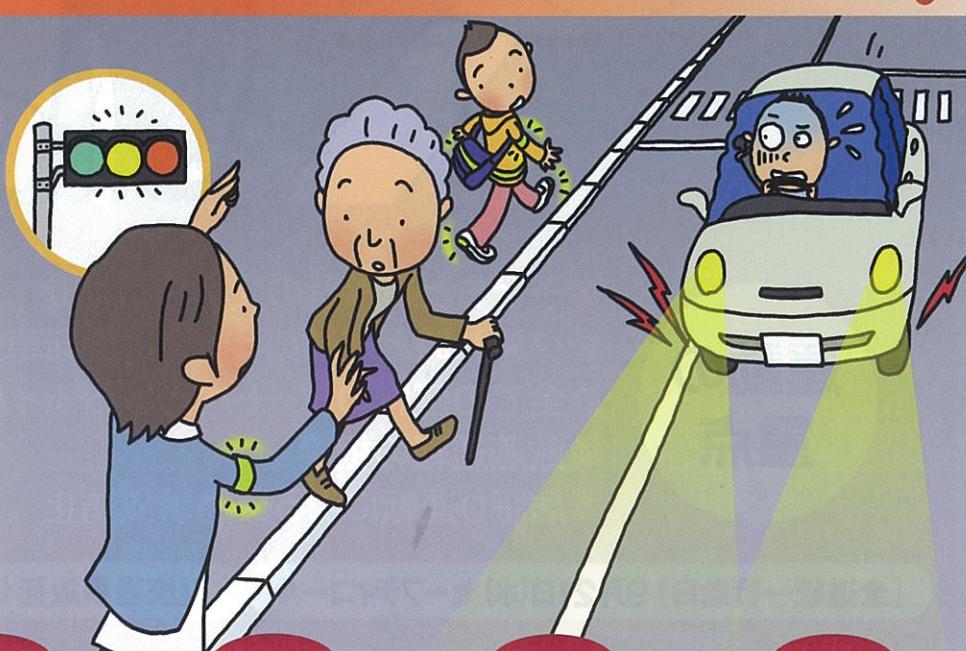
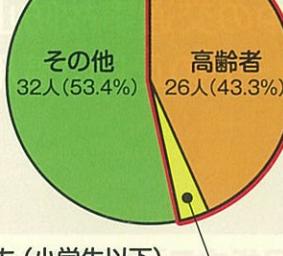
- 高齢者事故防止
- シートベルト全席着用
- 自転車走行・交差点通行マナーアップ
- スピードダウン
- デイ・ライト実践
- 飲酒運転根絶
- 居眠り運転防止

7大セーフティ
キャンペーン

運動の重点①

子どもと高齢者の 交通事故防止

■全死者数60人のうち高齢者の死者26人、
子ども(小学生以下)2人
※平成23年上半期(1~6月)



運転者は

高齢者は

家庭では

学校では

地域では

子どもや高齢者を見かけたら、
徐行するなど思いやりのある
運転をしよう。

参加・体験型の講習会などに積極的に
参加し、自分の身体機能の変化を認識して、安全な行動に努めるとともに、夜光反射材を身に付けよう。

夕暮れ時や夜間に外出すると
ときは、明るい服装と夜光反射材を着用しよう。

登校時間帯に通学路での交通
安全指導を徹底しよう。

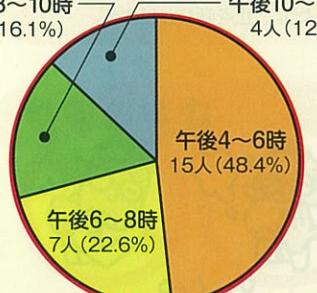
交差点などで、子どもや高齢者を見かけたら声をかけ、安全な横断を手助けしよう。

運動の重点②

夕暮れ時と夜間の 歩行中・自転車乗用中の 交通事故防止

■歩行中・自転車乗用中の死者数55人のうち
夕方4時以降の死者31人
※平成22年下半期(7~12月)

午後8~10時
5人(16.1%) 午後10~12時
4人(12.9%)



運転者は

家庭では

学校では

職場では

地域では

夕暮れ時から夜間には、歩行者などの発見がしにくくなるので、交差点では徐行し、しっかりと安全確認しよう。

夜光反射材の効果について話し合い、身の回りの品への反射材の活用に努めよう。

自転車の通行方法や夜間ににおける前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につけさせよう。

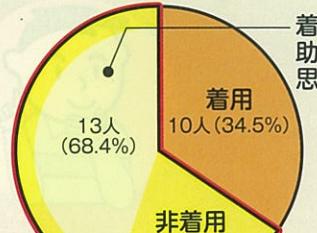
デイ・ライト(昼間点灯)の実践を徹底しよう。

夜光反射材の普及と着用の促進に努めよう。

運動の重点③

全ての座席の シートベルト・ チャイルドシートの 正しい着用

■全死者数60人のうち自動車乗用中の死者29人
※平成23年上半期(1~6月)



運転者は

家庭では

学校では

職場では

地域では

全ての座席の同乗者にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

出かけるときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用必要性について理解させ、実践させよう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用効果について啓発しよう。

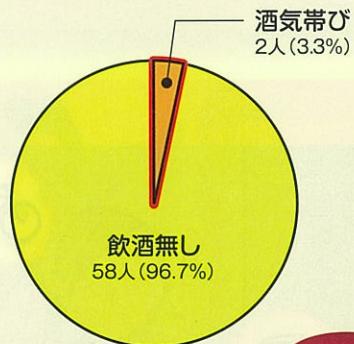
シートベルトとチャイルドシートの着用効果について啓発しよう。



運動の重点 4

飲酒運転の根絶

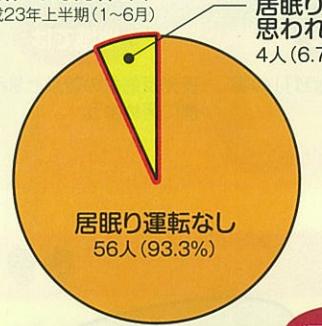
■全死者数60人のうち飲酒別死者2人
※平成23年上半期(1~6月)



運動の重点 5

居眠り運転による交通事故防止

■全死者数60人のうち居眠り運転と思われる事故による死者4人
※平成23年上半期(1~6月)



交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

道における
交通事故
相談窓口

場 所

■交通事故相談(無料) 北海道庁1階
電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452
電話 050-3533-4703(直通) 札幌近郊(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外の方は通話料がお得です。
E-mail kansei.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp

利用時間等

相談時間は9:00~17:00 月~金曜日(受付9:00~16:30)



場 所

■弁護士相談・巡回相談(無料)予約制
空知総合振興局 電話 0126-20-0044(直通) 渡島総合振興局 電話 0138-47-9435(直通)
上川総合振興局 電話 0166-46-5923(直通) オホーツク総合振興局 電話 0152-41-0783(直通)
釧路総合振興局 電話 0154-43-9151(直通) 十勝総合振興局 電話 0155-26-9249(直通)
月~金曜日(8:45~17:30) 各総合振興局の日程は「くらし安全推進課」ホームページでご確認ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/kat/contents/ktindex.htm>

※巡回相談のみ

の~んびり いこうや 北海道